

令和 7 年度 校務員(会計年度任用職員) 名簿登録者募集要項

令和 7 年 1 月 31 日制定

令和 7 年 4 月 1 日以降に任用する会計年度任用職員の登録者を次のとおり募集します。欠員補充など必要に応じて、名簿登録者の中から選考により任用します。
※登録者の中から必要に応じて選考の上、任用しますので、登録された方が必ず任用されるわけではありません。なお、この登録は令和 8 年 3 月 31 日まで有効です。

1 募集職種 校務員

2 主な勤務内容

- (1) 清掃、植木剪定、除草及び塗装等の環境整備業務
- (2) 校内備品の修理及び修繕業務
- (3) 学校行事の運営に関する業務
- (4) 上記(1)から(3)の他、校長及び教頭が指示する業務

3 募集対象

- (1) 特に資格及び免許等は必要ありませんが、意欲的に清掃、剪定、除草、簡易な営繕及び工作ができる者
- (2) 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない者

欠格条項(地方公務員法第16条)

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 吹田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 勤務条件

任用期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで ※ 欠員状況等により、上記任用期間の途中から任用を開始する場合があります。 ※ 任用期間終了後、引き続き任用の必要性があり、かつ、勤務成績が良好な場合は再度の任用を行うことがあります。
勤務日	月曜日から金曜日まで(週 5 日)
勤務時間	週38時間45分 午前 8 時から午後 4 時 30 分まで(休憩時間45分) ※ 公務のため臨時又は緊急の必要がある場合には、勤務時間以外の時間に勤務を命ずることがあります。
週休日及び休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日
勤務場所	吹田市内の小学校又は中学校
給料	月額 約 181,000 円(地域手当を含む。)* ※ 令和 6 年度時点での基準額
諸手当等	吹田市会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき、通勤手当、期末・勤勉手当(賞与)等が支給されます。その他、一定の条件のもと退職手当の支給があります。
休暇	任用期間に応じて年次休暇等を付与
社会保険	健康保険(大阪府市町村職員共済組合)、厚生年金保険、雇用保険、労働者災害補償保険、吹田市勤労者福祉共済制度等 ※ 勤務が継続して 6 か月を超えた場合は、吹田市職員の退職手当に関する条例の適用を受けます。 ※ 勤務が継続して 1 年を超えた場合は、大阪府市町村職員共済組合(長期)に加入します。
服務	地方公務員法の服務及び懲戒に関する規定の対象となります。
その他	任用開始時は条件付採用とし、原則として任用後1か月(または実勤務日数が15日を満たすまでの期間)を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

※1 任用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※2 任用までの間に、任用することにふさわしくない非違行為等があった場合は任用しません。

※3 日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は任用されません。

※4 勤務場所については、面接時等にお伝えします。また、採用後に勤務する小学校又は中学校が変更になる場合があります。

5 登録手続

(1) インターネット申込みの場合【原則】

ア 登録申込フォーム

吹田市ホームページ内の登録申込フォームのリンクにアクセスし、入力してください。登録申込フォームで入力項目を事前に確認し、入力内容を準備した上で手続きをしてください。写真(申込前3か月以内に撮影した上半身脱帽、正面向きで、本人と確認できるもの)のアップロードが必要です。アップロードできるファイルの形式は、「.jpeg」、「.jpg」、「.png」です。

イ 注意事項等

- (ア) 登録申込みの際に、利用者登録の必要はありません。システム上、入力には一定の時間制限がありますので入力の際には、注意してください。
- (イ) 登録申込フォームから手続きを行った後に、「申込完了通知メール」が吹田市から自動送信されます。「申込完了通知メール」が届かない場合は、申込手続きに不備がある可能性がありますので、教育総務室へ連絡してください。
- (ウ) 登録に使用するメールアドレスは、パソコンかスマートフォンのメールアドレスを使用してください。フリーメールでも登録可能です。ただし、フィーチャーフォンのメールアドレスで申込みされた場合、「申込完了通知メール」が届かない場合があります。
- (エ) 登録申込内容に不備がある場合には、申込者へ内容照会することがあります。

(2) インターネット申込みができない場合

所定の登録票に必要事項を記入し、「6 問合せ・提出先」へ郵送又は持参してください。郵送の場合は、封筒の表に朱書きで「会計年度任用職員(校務員)登録票 在中」と記入してください。

6 問合せ・提出先

〒564-0027

大阪府吹田市朝日町3番412号

吹田市教育委員会

学校教育部教育総務室 人事担当

電話 06-6155-8063

メール

kyosomu@city.suita.osaka.jp

